

甲州市農業委員会日程

会期	令和元年11月29日(金)			自	午後1時30分
				至	午後3時00分予定
会場	甲州市役所本庁舎2階 第一会議室				
日 程					
1	会議録署名委員の指名				
2	会長報告				
3	議 案				
	第1号	農地法第3条の規定による許可申請について	(10件)		
	第2号	農地法第5条の規定による許可申請について	(3件)		
	第3号	農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について(利用権貸借)	(4件)		
	第4号	農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について(農地中間管理事業)	(59件)		
	第5号	農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画案の承認について	(60件)		
4	報告				
	第1号	農地法第18条第6項の規定による届出について	(6件)		
5	その他				

甲州市農業委員会 会議録

1. 開催日 令和元年11月29日(金)午後1時30分から午後2時55分
甲州市役所本庁舎2階 第一会議室

1. 出席した委員

1 荻原 一雄	2 反田 治	3 雨宮 正明
4 中村 一成	5 武井 秀樹	6 小林 正元
7 丸田 米治郎	8 古屋 富男	9 田邊 久
10 雨宮 一夫	11 廣瀬 博	12 小林 一
13 小林 松好	14 大竹 敬貴	15 坂本 武敏
16 關野 利彦	17 内田 栄昭	19 大島 節子
20 根津 信彦	21 長田 元紀	22 内田 貴美雄
23 若月 榮	24 町田 英治	25 竹井 正人
26 古屋 芳明	27 矢崎 武秋	28 山本 兼吾
29 雨宮 昭一	30 雨宮 今朝澄	31 高野 耕一
32 秋山 美峰	33 前田 貞治	34 辻 高行
35 雨宮 忠仁	36 三森 清	37 佐藤 和彦
38 手塚 純一		

1. 欠席した委員

32番 秋山 美峰 36番 三森 清

1. 本会議の会議録署名委員

10番 雨宮 一夫 11番 廣瀬 博

1. 職務のため本委員会に出席した職員

荻原 利也、岡部 英司、島田 淳、坂本 耕一、池田 久美子、雨宮 大輔

1. 会議日程 別紙

事務局	<p>会議に先立ちまして挨拶をしますのでご起立を願います。 (相互に挨拶) それでは、会長にあいさつをいただき、日程に基づいて進行をお願いいたします。</p>
会長	(会長の挨拶)
議長	<p>只今から甲州市農業委員会11月定例総会を開催いたします。只今の出席委員は、農業委員18名、推進委員17名で定足数に達しております。 本日、32番 秋山 美峰推進委員、36番 三森 清推進委員より欠席の旨通告がありましたのでご報告いたします。</p>
議長	<p>日程1、本日の総会の議事録署名委員につきましては、10番 雨宮 一夫委員、11番 廣瀬 博委員をご指名いたします。</p>
議長	<p>日程2、会長報告をいたします。 10月30日、甲州市都市計画審議会、甲州市役所で行われました。10月31日、甲州市農業ビジョン策定委員会委員委嘱式及び第1回委員会、甲州市役所で行われました。11月7日、第44回常設審議委員会・農業委員会協議会役員会、農業共済会館で行われました。11月11日、文化的景観保存活用計画策定委員会・委嘱式、勝沼防災センターで行われました。11月14日、令和元年度山梨県農政推進農業委員・農地利用最適化推進委員大会、甲府市のかいてらすで行われました。11月17日、世界農業遺産セミナー、山梨市の花かげホールで行われました。11月27日から28日、令和元年度農業委員会会長等代表者特別研修会、東京メルパルクホールで行われました。報告は以上となります。只今の会長報告について、何かご意見がございましたらお願いいたします。 それでは、ご意見もないようですので、以上で報告を終わります。</p>
議長	<p>日程3、議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について、10件を上程し、審議を行います。議案第1号1番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	(議案第1号1番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議長	<p>議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。</p>
23番	(議案第1号1番の調査報告をする)
議長	<p>調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号1番について許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第1号1番につきましては許可することに決しました。</p>

議 長	次に、議案第 1 号 2 番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第 1 号 2 番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
2 6 番	(議案第 1 号 2 番の調査報告をする)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 1 号 2 番については許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第 1 号 2 番については許可することに決しました。
議 長	次に、議案第 1 号 3 番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第 1 号 3 番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
2 8 番	(議案第 1 号 3 番の調査報告をする)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 1 号 3 番については許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第 1 号 3 番については許可することに決しました。
議 長	次に、議案第 1 号 4 番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第 1 号 4 番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
1 2 番	(議案第 1 号 4 番の調査報告をする)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。

	<p>(「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号4番については許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第1号4番については許可することに決しました。</p>
議 長	次に、議案第1号5番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第1号5番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
1 2 番	(議案第1号5番の調査報告をする)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号5番については許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第1号5番については許可することに決しました。
議 長	次に、議案第1号6番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第1号6番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
1 6 番	(議案第1号6番の調査報告をする)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号6番については許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第1号6番については許可することに決しました。
議 長	次に、議案第1号7番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。

事務局	(議案第1号第7番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
34番	(議案第1号7番の調査報告をする)
議長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号7番については許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第1号7番については許可することに決しました。
議長	次に、議案第1号8番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第1号8番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
34番	(議案第1号8番の調査報告をする)
議長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号8番については許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第1号8番については許可することに決しました。
議長	次に、議案第1号9番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第1号9番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
34番	(議案第1号9番の調査報告をする)
議長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号9番については許可するこ

	<p>とにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声多数あり） 異議なしとのことですので、議案第1号9番については許可することに決しました。</p>
議 長	<p>次に、議案第1号10番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	<p>（議案第1号10番の許可申請についての朗読、概要の説明をする）</p>
議 長	<p>議案の朗読、説明が終わりました。地区担当委員さんの調査報告をお願いします。</p>
37番	<p>（議案第1号10番の調査報告をする）</p>
議 長	<p>調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 （「なし」との声あり） 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号10番については許可することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声多数あり） 異議なしとのことですので、議案第1号10番については許可することに決しました。</p>
議 長	<p>議案第2号農地法第5条の規定による許可申請について、3件を上程し、意見を求めます。議案第2号1番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	<p>（議案第2号1番の許可申請についての朗読、概要の説明をする）</p>
議 長	<p>議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。</p>
23番	<p>（議案第2号1番の調査報告をする）</p>
議 長	<p>調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 （「なし」との声あり） 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第2号1番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声多数あり） 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。</p>
議 長	<p>次に、議案第2号2番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	<p>（議案第2号2番の許可申請についての朗読、概要の説明をする）</p>

議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
1 2 番	(議案第 2 号 2 番の調査報告をする)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 2 号 2 番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。
議 長	次に、議案第 2 号 3 番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第 2 号 3 番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
1 3 番	(議案第 2 号 3 番の調査報告をする)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 2 号 3 番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。
議 長	ここで暫時休憩といたします。(午後 2 : 2 5)
議 長	(午後 2 : 3 5) それでは再開いたします。
議 長	議案第 3 号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について 4 件を上程し、意見を求めます。事務局より説明を求めます。
事務局	(農業経営基盤強化促進法に基づく利用集積の利用権の設定 4 件について説明し、意見を求める)
議 長	それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 3 号につきましては、説明のとおり決定することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声あり)

	異議なしとの事ですので、議案第3号につきましては、説明のとおり決定することに決しました。
議 長	議案第4号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について59件を上程し、意見を求めます。事務局に説明を求めます。
事務局	(農地中間管理事業を実施する公益財団法人山梨県農業振興公社が農地中間管理権を取得する計画59件について説明し、意見を求める)
議 長	それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第4号につきましては、説明のとおり決定することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声あり) 異議なしとの事ですので、議案第4号につきましては、説明のとおり決定することに決しました。
議 長	議案第5号農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画案の承認について60件を上程し、意見を求めます。事務局に説明を求めます。
事務局	(農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画案60件について説明し、意見を求める)
議 長	それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第5号につきましては、説明のとおり承認することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声あり) 異議なしとの事ですので、議案第5号につきましては、説明のとおり承認することに決しました。
議 長	日程4報告、農地法第18条第6項の規定による届出について6件を報告願います。事務局から説明を求めます。
事務局	(合意解約の届出6件について説明する)
議 長	只今の報告について何かご発言はございますか。 (「なし」との声あり) ご発言もございませんので、以上報告を終わります。
議 長	日程5その他、事務局より報告及び事務連絡等をお願いします。
事務局	令和元年台風19号等の災害義援金についてお話をいたします。 山梨県農業会議から通知がありまして、10月12日に上陸した台風19号、その前後の台風、大雨災害等により被災された農業者等のみなさんの今後の経営と生活の回復を図り、一日も早い復旧を支援するため義援金募集活

	<p>動に取り組むということで通知がありました。そこで甲州市農業委員会でも農業委員会の組織として義援金募集活動を実施することとし、1口1,000円となっていますので、お預かりしているところから甲州市農業委員会として取りまとめ、一括して拠出してよろしいかお諮りしたいところでございます。基本的には個人個人での振り込みと通知の中に書いてありますが、例えばこの中に議員さんとかがいた場合、寄付行為ということになってしまいますので、一応農業会議の方では個人個人が基本としますと書いてあります。あと個人個人で送金した場合は手数料がそれぞれかかってしまうこと、ただし、申告、預かり証とかをあとで発行してくれるようなので、その1,000円については寄附の控除が受けられることもありますけども、甲州市農業委員会としては、皆さんからお預かりしているお金の中から1人1,000円ずつまとめて送金させていただきたいと思っておりますのでお諮りさせていただきます。</p>
議長	<p>今事務局の方から台風19号の災害の義援金について説明があり、依頼がありました。何かご意見等ございますか。</p>
4番	<p>4番中村です。その義援金に対して反対という話ではないですが、前回の西日本の時にもそういう状況でした。それでその後に、北海道の地震の時も農村地域に酪農等がかなりやられました。そういう時は何も言わなかった。そういうことの差はどこで決めるのですか？</p>
事務局	<p>お答えいたします。今回の甲州市農業委員会としてというのも、全体の農業会議という組織の中に甲州市も市町村農業委員会ということで組織の中に入っています。その大元の農業会議の方からこういう活動をするという文章が今回の台風19号等によって被災された農業者の義援活動を行おうということでしたので今回甲州市としても動いたというわけです。災害規模という判断ではなく、農業会議の方で発せられたものに準じた活動になります。なので、各農業会議という名目で集まったものが、例えば農業新聞の中でいくらになったという報告になると思います。</p>
4番	<p>一番の当初の判断というか采配だろうと思えますけど、災害が立て続けに来てるだけに、むしろ私どもとすれば北海道の農家の方へ送りたいという気持ちは往々にしてありました。西南暖地はどちらかという住宅でした。そういうところは農家とすれば農家を助けたいという気持ちで言わせていただきました。</p>
事務局	<p>お答えします。これは農業者に対しての義援金という形になりますので、一般の災害のものではなく農業者の支援ということで寄付ということになっていますので目的ははっきりしています。</p>
議長	<p>他にご意見ございますか。 それでは意見もないようですので、事務局から提案のありました、台風19号の災害義援金につきましては、皆さまからお預かりしてある1,000円をもって一括事務局から農業会議の方に手続きをしていただくということでご異議ございませんか。 （「異議なし」との声あり） ありがとうございます。それではそのようにさせていただきます。</p>
事務局	<p>—（事務局説明）—</p>

<p>議 長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業委員等の綱紀肅正について（説明を付す） ・ 2020年農林業センサスについて（説明を付す） ・ 農作業安全講習会について（説明を付す） ・ 農業委員・農地利用最適化推進委員大会について（説明を付す） ・ 視察研修について（説明を付す） <p>事務局からは以上ですが、委員の皆様からご意見、質問等ありましたらお願いします。</p> <p>（「なし」との声あり）</p> <p>それでは以上で本日の日程は全て終了しました。</p> <p>会の円滑な進行にご協力いただき、お礼を申し上げます。</p> <p>これで本日の農業委員会総会を閉会いたします。</p> <p>（閉会の挨拶）</p> <p>（閉会 午後2時55分）</p>
------------	--